

どの子どもより良い環境で 学ぶ権利がある

特別支援学校の増設、
重度重複学級での手厚い教育を

日本共産党東京都議会議員団 とや英津子

(2022年11月10日 都議会文教委員会)

〇とや委員

初めに、特別支援学校の問題についてです。

障害のあるなしにかかわらず、どの子どもよりよい環境で学ぶ権利を持っています。ところが、東京では、障害を持つ児童生徒の増加により教室が不足し、間仕切りで教室を分けたり、本来違う用途、例えば音楽室や図書室などの教室を普通教室として使う転用が行われています。

学校が大規模化し、教員同士や、それ以外の職員との打合せも複雑化しています。職員室も手狭で、背中合わせで座っていると、後ろを通ることができないほどぎゅうぎゅう詰めの学校も見えてきました。

都教育委員会が教室不足解消のために努力をされてきたことは理解するものですが、依然として解消されていないのが現状です。

授業に支障の出ている転用教室は

514教室（文科省調査）

こうしたもと、特別支援学校設置基準が定められて、教室不足については、今年3月の文科省調査では、東京都は、本来違う用途に使うために整備した教室を、児童・生徒数の増加に伴う一時的な対応をしている、そうした教室は1203もあることがわかりました。そして、そのうち514の教室が

実際の授業に支障が生じているという結果が出ています。

同時に、本日用意していただいた資料では、昨年と比較して、保有普通教室は2252室から2315室に増えていますが、転用教室は374から389に増えています。

教室不足解消に向けた現在の取り組み状況と、今後の解消の見通しをお答えください。

〇落合特別支援教育推進担当部長 令和4年4月に立川学園を開校するなど、必要な教室の確保に取り組んでございます。

引き続き、計画的に教育環境の整備を進めてまいります。

〇とや委員 立川学園特別支援学校は、今年4月に聴覚と知的の併置校となっています。

大規模化でグラウンドは一部校舎となって、か



都議会文教委員会で質疑する、とや英津子都議
(2022.11.10)

なりぎゅうぎゅうですよね。後で述べますけれども、この大規模化も大きな課題だと思います。

今、特別支援学校では、通常の学校ではあり得ないことが起きているということに自覚していただきたいと思います。このまま放置することは許されません。

保護者からは、新設された学校でも、児童生徒の増加に教室数が追いつかなくなるのではないかと、毎年入学してくる生徒の数を見ていると、数年後には足りなくなるのが分かるという声も聞いています。早急に解消することが必要です。

学校新設・増改築を空白のまま計画を策定 都教委の責任は極めて重い

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画が作成されていますけれども、この計画が全て実施されれば、教室不足は解消できるのでしようか。

○落合特別支援教育推進担当部長 平成29年2月に策定いたしました東京都特別支援教育推進計画(第二期)におきまして、知的障害特別支援学校学級数分の普通教室の確保を政策目標としてございます。

現在、その目標に向けて整備を進めてございます。

○とや委員 特別支援教育推進計画の実施計画では、知的障害児の数は10年後に約2800人増えると言われております。

私たち、昨年の定例会で、学校の新規建設や増改築等にどう取り組むのですかと、1校200人程度として10校以上増設が必要ではないかと質問させていただきました。

このとき、当時の教育長は、このとき素案だったわけですが、素案に示したとおり、新たに必要な新設校や増改築等について現在検討中でございますと答弁をしています。これは去年の4定だったんですが、3月になっても検討中で変わりませんでした。

そして、4月に策定されて出てきた施設整備計画では、新設校と増改築を行う学校が記載されていませんでした。これは本当に問題だと思います。今まで空白のまま計画を策定したことがあるのでしょうか。空白部分はいつまでに決定し、具体化するのかお答えください。

○落合特別支援教育推進担当部長 現在、関係自治体などとも調整しながら、特別支援学校の新設等を検討しているところでございます。

今回の東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画では、初めて学校名や設置場所を検討中とし、記載いたしました。

○とや委員 これまでなかった事態が生じている

ということであります。空白のまま計画が出てきたことはないんですよ。

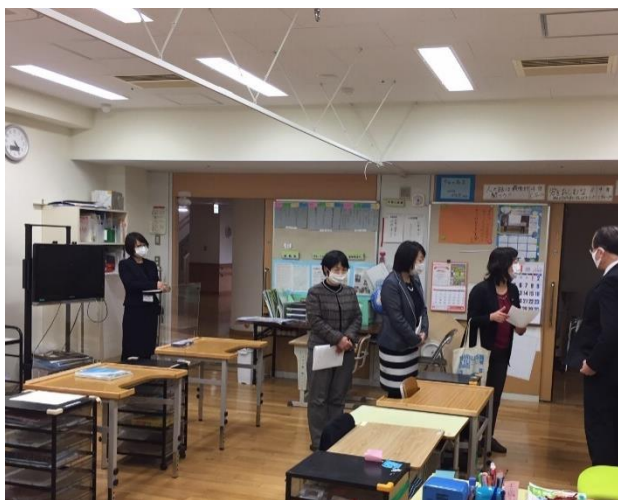
ぎりぎりまで掲載できるようにご努力されたと思うんですが、ことの重みを教育庁は認識していただいて、全庁で取り組んでいく課題だというふうに思います。これは以前から私も申し上げていますが、全庁的な課題としてぜひ働きかけていただきたいと思います。

計画策定段階でも検討中、今でも検討中で、今後の見込みがあるのかとても危惧しています。第二期計画の期間は平成29年から令和8年です。知的障害の子どもたちだけでなく、全ての特別支援学校に在籍する子どもたちの教育環境をまともにしていくことが早急に求められています。

今、間仕切り、転用教室で学んでいる子どもたちは、いくら皆さんが努力したとしても、学校が改修改築、あるいは増設される頃には卒業してしまう子が多いでしょう。長年解消できずにきた都教委の責任は極めて重たいといわなければなりません。



都立鹿本学園を視察する（右2人目から）とや英津子、斎藤まりこ、河野ゆりえ（当時）の各都議。1教室を2学級で使うため、天井にカーテンレールをとりつけ、机を背中合わせに置いている。写真はカーテンを開けた状態（2021.1.19）



鹿本学園は445名、106学級 大規模でなく落ちついて学べる規模で増設を

そして、先ほど申し上げた大規模化の問題も深刻です。通常級の場合は、12学級から18学級が小学校の適正規模といわれています。これ以上になれば過大校といわれているわけです。1学年3クラスを超えることは望ましくないという意味が込められているわけです。

ところが、それをはるかに超えている特別支援学校が東京にはいくつもあります。以前、私、視察

させていただいた鹿本学園。先ほど申し上げましたが、本当にぎゅうぎゅうでした。2020年度で児童生徒数は何と455名、106学級の大規模校です。

児童・生徒の数が過大になることで、学校施設の利用も制限される、全校規模の行事の開催も難しくなります。子どもたちが具体的な体験ができる調理室などの特別教室は不可欠ですが、それがなかなかできないようなことが生じているんじゃないかと。

大規模校ではなくて、子どもたちが学習に集中でき、落ち着いて学ぶことができる手厚い教育を受けられるよう、早急に適正な規模での増設で、教室不足の解消を図るよう強く求めておきます。

重複障害の子どもたちの多くが 普通学級に在籍

次に、特別支援学校の教育環境の改善について具体的に伺っていきたく思います。

この間、特に肢体不自由児の特別支援学校については、2つ以上の障害を併せ持つ重複障害の子どもについては、1学級3人で手厚い教育とケアを受けることができる重度重複学級での在籍とするよう、私たちは求め続けてまいりました。

先日伺った都立墨東特別支援学校でも、重複障

害を持つ子どもたちの多くが重度重複学級ではなく普通学級に在籍しており、改善の必要性を感じたところです。

そこで伺います。特別支援学校の教育課程のうち、この学校に在籍する、進ずる教育課程、自立活動を主とする教育課程、知的代替教育課程のそれぞれの子どもの人数について、各学部別にお答えをいただきたいと思います。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 墨東特別支援学校に今年度在籍する児童・生徒のうち、小学部については、進ずる教育課程が7名、知的代替教育課程が18名、自立活動を主とする教育課程が60名、中学部につきましては、進ずる教育課程が7名、知的代替教育課程が14名、自立活動を主とする教育課程が19名、高等部につきましては、進ずる教育課程が3名、知的代替教育課程が9名、自立活動を主とする教育課程が19名となっております。

○**とや委員** 私、学校を見学させていただいたのは、やっぱり重度の子どもたちが多くということでした。特に自立活動を主とする教育課程は、一般的には肢体不自由の程度、それから知的障害の程度ともに重度で、各教科の学習が著しく困難なために、自立活動の内容を主として学習する方が多くて、それが適切であると考えられる場合に行われるものです。ですから、本来なら重度重複

学級に在籍すべき子どもたちです。

こういう子たちが、今のご答弁でも自立活動の子どもたちが多いんですよ。ですから、やっぱり障害の重たい子どもたちがこの学校には多く在籍しているということがわかります。

学習風景を拝見させていただきましたが、じや、この子たちが重度重複学級に入っているかという点、そうではありませんでした。本当に子どもたちの障害に合わせた適切な教育ができるのかというふうに思いました。

見学中に教室で遊んでいる、あるいは学んでいる子どもたちについて説明を受けましたが、複数の障害を持つ全介助の子どもも重複学級にはいませんでした。普通学級でした。

都教委としても、きちんと見に行っていたら、子どもたちの現状を把握していただいて、適切な学級規模での編制を組んでいただきたいと思っています。

墨東特支の重度重複学級在籍率は、全国と比較しても極端に低い

拝見して、私がこの間、保護者などから伺った話を裏つける状況もたくさんありました。重重学級が少ないのではないかとということを実感しています。

それで、現状について一つ確認したいんですが、重度重複学級数と在籍人数を、学部ごとにそれぞれ何人在籍しているのかお答えください。

○落合特別支援教育推進担当部長 墨東特別支援学校の今年度の重度重複学級でございますが、小学部が8学級24名、中学部が3学級9名、高等部が1学級3名でございます。

教育課程につきましては、この全員が自立活動を主とする教育課程でございます。○とや委員 自立活動を主とする教育課程の子たちは重重に入っているということですが、全員ではないわけです。

重重学級の10年間の学級数の推移について伺いたいんですが、この間、1学級前後で推移していて、全然増えていないですね。

それで、今のお答えいただいた数字から在籍率を見てみると、例えば重重学級に在籍している小学部の子どもたちは85人中24人で28・2%、中学部は40人中9人で22・5%、高等部31人中3人で9・7%にしかありません。

これは全国的に見て、子どもの障害が重度化にあるとかということがいわれている中で、文科省の調査でも、肢体不自由の重重学級の在籍率が、こ

墨東特別支援学校の

教育課程別の児童・生徒数と重度重複学級の在籍数

	準ずる教育	知的代替	自立活動主	計
小学部	7	18	60	85
	重度重複学級の在籍数			24 (28.2%)
中学部	7	14	19	40
	重度重複学級の在籍数			9 (22.5%)
高等部	3	9	19	31
	重度重複学級の在籍数			3 (9.7%)

2022年度（人）

これは昨年のデータですが、85・35%というふうになっていきます。この数字と比較しても極端に低いんですよ。とっても不自然だと思えます。

これ、毎回言っているんですけども、なんで東京の子どもたちだけが重複学級に入れないのか、こういう疑問が出てきても仕方がないんじゃないかと思いました。

複数の障害を持つ子どもは重複学級に入れて、手厚い教育を受けさせるべきだと思います。しかし、この間、東京都は総合的に判断としかいわず、

重重学級をほとんど増やしてきませんでした。これは教員を増やしたくないのではないかと言わなければなりません。

重重学級の規模は3人、普通学級は6人です。高等部になると8人になってしまいます。

教員の数は減るので、それだけ一人の子どもにかけられる教育が薄まり、危険性も高まるわけです。

子どもたちの知的好奇心に応える教育は教員にしかできない

私は以前、特別支援学校で働く先生からお話を伺った際、子どもたちは学校で多くを学び、生きる力をつける。そのために手厚い教育が必要と聞きました。重度の子どもたちは先生に伝えたいことがたくさんあって、先生はその子の心の動きを見て、その子が伝えたいことをちゃんとキャッチして教材を選び、提供するそうです。その子の知的好奇心にちゃんと応えることができるのが教員だとおっしゃっていました。

ここで聞きたいんですが、こうした教育は、教員にしかできない仕事ではないですか。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 学校教育におきまして、教員が主となりまして、児童・生徒に対して教育を行っていくということは、もとよりそ

のとおりでございます。私どももすっかり学校の申請等に基づきまして、適切な人的配置をさせていただいているところでございます。

○**とや委員** 今、正面からお答えいただけなかったんですけれども、もとよりそうだというふうに言っていたいただきましたけれども、教員にしかできないことというのは、ちゃんとするわけですよ。

子どもたちは先生が大好きで、本当に取り合いになっちゃうそうです。ところが、都教育委員会は、こうした先生たちを増やすどころか、介護職員制度を導入して先生を減らしてきました。重重学級を増やさず、本来受けられる教育が受けられない子どもたちが出てきています。子どもの障害に応じた先生の数にすることがとっても重要だと思います。

食事の時間も学びの時間だと聞きました。食べることで命の危険と向き合い、一口の量を自分で与えられるようになる、自分の命を自分で守ることを学ぶ時間だそうです。ところが、人手がいないと介助として食べさせるしかなくて、食べたという



ことにはなるけれども、子どもたちが学ぶ給食の時間ではないという話も聞いてきました。

もう一度伺います。これは給食の話ですが、こうした教育としての摂食指導は教員がすべき仕事です。教員でないといけない仕事ではないでしょうか。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 学校現場でございますが、特に委員お話しがありました墨東特別支援学校でございますが、教員のほかに学校介護職員であったり、作業療法士、言語聴覚士、様々な専門人材を配置してございます。教員とそれぞれの専門職員が協働して指導に当たっているところでございます。

○**とや委員** 私が聞いたのはそういうことじゃないです。教員にしかできない仕事があるでしょう。

例えば、教育としての摂食指導とか、あるいは先ほど申し上げた子どもたちの知的好奇心にちゃんと応えるような、そういった教育は教員特有の仕事ですよ。学習指導要領に基づいて子どもたちを教育するのは教員しかできませんよね。端的にお答えください。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 学校でございますが、様々なマンパワーを活用しながら学校運営をしているところでございます。

先ほど、教員が主としてということでございます



すが、学校介護職員も含めて、様々な人的なもので学校運営を行っているところでございます。

○**とや委員** 様々なマンパワーを活用しながら学校運営をしていくというのが重要なことというふうに考えてございます。

○**とや委員** 様々なマンパワーがあつて、教員だけじゃなくて、看護師さんも含めて学校が成り立っているというのは当たり前だし、それは承知しています。その上で、なくてはならない教員の仕事について尋ねたわけです。ここはきちんと答えていただきたいなと思いました。

重度重複学級の子どもが転校したら普通学級 法律に抵触しかねない問題

私たちは、保護者からも各学校の様子を聞いています。ある学校では、重重クラスにいた子どもが転校したけれども、状態も変わらないのに普通学級に入らざるを得ない例があると聞きました。これはどういうことでしょうか。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 都教育委員会、校長から申請のあった児童・生徒につきまして、その時点での発達や行動、疾病の側面から総合的に判断いたしましたして、重度重複学級の対象を認定

してございます。

○**とや委員** 今また総合的と言いましたけれども、総合的にと言えはいいというものではないです。

この間、私たちが聞いてきた話は、実際に重度重複学級を増やすことができないから、仮に転校生を重重学級に入れれば、これまで在籍していた子どもを普通学級に移さざるを得ないと、こういった話も聞いています。

法律にも抵触する問題と言われても仕方がありません。都教委として子どもの状態にふさわしい学級での教育を受けさせるべきであります。

（部長）「保護者からも教員の 増員に関する要望がある」とは承知」

そして、やっぱりあまりに教員が手薄で、教育的にももちろん問題ですが、いつ事故が起きてもおかしくないという声も届いてきているわけです。保護者からも先生を増やしてほしいという声があることを承知していますか。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 墨東特別支援学校の保護者から、学校に対しまして、教職員の増員に関する要望が寄せられていることにつきましては承知してございます。

○**とや委員** 承知しているのであれば、今の職員体制が子どもの教育を受ける権利どころか危険す

合は肢体不自由ですから、介護職員がいらつしやつて、講師がいて、専門の理学療法士などもいて、講師もいて、いろんな人がいて、学校の運営が成り立っているというのは当たり前であつて、わかっています。そういう中で、教員にしかできない仕事があるでしょうと。それを具体的に例を挙げて私は聞いたんです。そこを答えていただきたいんです。

先ほど申し上げた子ども们的な好奇心に応えていくために教材を選んだりして提供する仕事、あるいは、子どもの命を守るために摂食指導という形での教育、これは教員特有の仕事ですよ。お答えいただきたいと思ひます。

らあることを認識すべきだと思います。

複数の障害を持つ子どもが重重学級に在籍できれば、先生を増やすことができるわけです。

そして、命を守り、より手厚い教育が可能になっていくわけです。

例えば、今年の小学校1年生の重重学級の数、在籍人数及び普通学級の数、また、準ずる教育課程と自立活動、知的代替に対する生徒の数をそれぞれ教えてください。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 墨東特別支援学校の今年度の通学籍の小学部1年生のうち、重度重複学級は2学級、在籍人員は6名であり、普通学級数は3学級、在籍人員は17名でございます。教育課程につきましては、準ずる教育課程が2名、知的代替教育課程が2名、自立活動を主とする教育課程が19名でございます。

○**とや委員** 学級数でいうと、この学年は5学級なんですよね。けれども、自立活動主は子どもたちが19人もいるわけです。本来この子たちが全員重重学級に入れば、学級数は7学級が増えて、先生も増やせるわけです。それをしないから先生が増やせないということになるわけです。

先ほども申し上げたように、先生と関わりたい、コミュニケーションを取りたいという子どもたちの要求を察知して、適切に対応できる教員が足りないんです。子どもの教育を受ける権利を尊重し、

重重学級を実態に合わせて配置することを求めています。

看護師も不足し、

本来いるべき看護師が隣の教室に

看護師についても伺います。

足りないのは教員だけではありません。肢体不自由校に十分な配置が求められている看護師も不足しています。

現在の看護師の配置状況についてお聞きするんですが、看護師は特別支援学校にどのように配置されているのか、配置基準について伺います。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 医療的ケア児が多数在籍する肢体不自由特別支援学校では、学校における医療的ケア全般の管理を行う常勤看護師を規模に応じまして、1人または2人を配置してございます。

また、医療的ケアの主たる実施者のうち、常勤看護師を補佐する主任非常勤看護師や、医療的ケア児専用通学車両にも乗車する総合非常勤看護師は、学校の実情に応じまして、それぞれ2名以内で配置してございます。

非常勤看護師につきましては、指導医の指導助言のもと、学校が算定した必要数を踏まえ、配置してございます。

○**とや委員** ありがとうございます。看護師については、常勤看護師は規模に応じて1人または2人配置ですけれども、非常勤看護師全体については、配置基準が明確になくて、それでわかりづらくなっているのかなと思うんですが、墨東特別支援学校の看護師の配置状況と欠員についてお答えください。

○**落合特別支援教育推進担当部長** 墨東特別支援学校では、令和4年11月現在、常勤看護師2名、総合非常勤看護師2名、非常勤看護師21名、合計25名を配置しております。

現在配置できていない主任非常勤看護師につきましては、募集中でございます。代わりに非常勤看護師を配置してございます。

なお、医療的ケア児専用通学車両につきましても、乗車可能な非常勤看護師を募集しているところでございます。

**墨東特別支援学校の
看護師配置状況**

	人数
常勤	2
主任非常勤	0
総合非常勤	2
非常勤	21

2022年11月 (人)



○とや委員 ここは主任非常勤看護師が配置できていないということです。主任看護師は労働時間が週31時間ですが、代わりに配置できている非常勤看護師さんは週19時間ということで、実際はもつと短い人たちもいるというふうに聞いています。

25人というとか多そうですね、実際は教室に入れない、私が行ったときも、本来ならばこの教室にいるはずの看護師さんが隣の教室に行ってしまうという実態もありました。

人工呼吸器の子どもには、
1人につき1人の看護師をつけるべき

やっぱり看護師さんの配置は本当に大事で、現場は綱渡りだというふうに聞いています。重度の

子が増えて、人工呼吸器の子もこの学校は7名も在籍しているわけです。

保護者の負担軽減を目的に、東京都はガイドラインを改定して、これまでより短期間で保護者の学校滞在時間を短縮する方針としていますが、しかし、そのために看護師や教員を増員するとか、加配したわけではないわけです。

ある学校では、人工呼吸器のお子さんは知的代替の教育課程に在籍しているため、教員は教室でほかのケアの子を見ながら呼吸器の子にも気を配らなければならぬと。それが本当に大変だと。命を預かっているわけですからね。そういった声も聞きました。呼吸器の子の保護者を外すのであれば、1人の呼吸器の子に1人看護師をつけるような措置が必要だと思っています。

この学校でも、先ほど申し上げたように、グループ学習中に看護師が本当だったところを、いないところもありました。看護師はなるべく来るけれども、来ないときは教員が見るということになってしまっているようです。

体制は変わらないのにガイドラインを変えて、教員と看護師が対応しようというものは、あまりに一方的で、現場に負担を強いるものではないかと思っています。

特に人工呼吸器の子どもには、1人に対して1人看護師をつけるべきだと考えますが、いかがで

しょうか。

○落合特別支援教育推進担当部長 学校では、対象児童・生徒1人につき看護師を1人配置しなくても、人工呼吸器の管理を安全かつ適切に実施する体制を確立してまいります。

○とや委員 どうしてそういう答弁ができるのか不思議です。さっきからさんさん、さんさんですよ。綱渡りだといっているじゃないですか。命の危険だって感じるんじゃないですか。できないから求めているんです。

どの子にも教育を受ける権利があるわけですから。どの子にも等しく十分に学ぶ環境を保障していく、その責任が都教委にはあると思います。看護師も教員も増やすべきです。そして、

子供の障害に応じた教員配置ができるよう、きちんと法律を守って、重度重複学級を早急に増やすということを強く求めて、この質問を終わります。ありがとうございます。

ご意見・ご要望をお寄せください

2022年11月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都議会内

TEL : 03(5320)7270 / FAX : 03(5388)1790

HP : <http://www.jcptogidan.gr.jp/>

（このパンフレットは、質疑の録音を日本共産党都議団で書き起こしたものです）